

令和5年年度第1回瑞浪市景観審議会会議記録

□開催日時 令和5年7月4日（火） 午後15時00分から午後16時40分まで

□開催場所 大湫コミュニティーセンター 講堂

□出席者

出席委員	会長	松本	直司
	副会長	小島	和博
	委員	櫻木	耕史
		小原	到
		堀井	隆司
		梶田	正紀
		小栗	典子
		加納	立美
		加藤	博一
		小堀	俊徳
		工藤	美佐子

□欠席者

	委員	日比野	由美子
--	----	-----	-----

□事務局

建設部長	市原	憲
都市計画課長	安藤	洋一
都市計画課土地建築係長	鶴田	将之
都市計画課主事	加藤	修造

1. 開会

2. 部長あいさつ

部 長 本市は、平成 16 年の景観法制定を受け、平成 24 年に景観行政団体に移行し、平成 28 年には瑞浪市景観計画及び景観条例を策定している。その中で、景観形成の目標を「地域の個性を活かした美しいふるさと創り」としており、計画改正についての検討や景観行政に対する助言をいただく組織として、皆様に景観審議委員をお願いしている。景観計画の中では市内 8 地区にて地域別の景観形成の目標を掲げているが、特にこの大湫地区においては、景観計画重点区域（以下、重点区域）の指定に向けて地域の皆様が努力をされている地域で、コロナ禍のため、ここ数年積極的な活動ができない状況だったが、改めて瑞浪市の景観行政を進めていく上で、今回皆様に景観計画の概要について説明させていただく場を設けさせていただいた。忌憚のないご意見をいただきたい。

3. 委員紹介

委 員 建築学を専門にしています。よろしくお願いします。

委 員 建築学を教えています。よろしくお願いします。

委 員 多治見土木事務所所長をしております。瑞浪市の景観が守られていくように努めていきたいと思います。よろしくお願いします。

委 員 東濃建築事務所所長をしております。私自身東濃地域出身ということで、地元に貢献していきたいと思います。よろしくお願いします。

委 員 市内で建築設計事務所をしております。よろしくお願いします。

委 員 自然ふれあい館の職員です。よろしくお願いします。

委 員 公募で選出されました。瑞浪市は自然が多く、素晴らしい町だと思います。よろしくお願いします。

委 員 建築のデザインをしており、興味があったため公募に応募させていただきました。よろしくお願いします。

委 員 明世地区まちづくり推進協議会に所属しています。大湫は歴史があり、この町のため活動できることにうれしく思います。よろしくお願いします。

委 員 大湫町区長会長をしております。よろしくお願いします。

委 員 瑞浪商工会議所に所属しています。よろしくお願いします。

4. 会長及び副会長の選出

委員の互選により、松本直司委員が会長に選出。

委員の互選により、小島博和委員が副会長に選出。

会長あいさつ これまでは市役所で審議会を行っていたが、今回は初めての方にも参加していただき、また大湫コミュニティーセンターで開催する事ができた。審議会後、大湫のまちなみを見ていただくと素晴らしい町だと実感できるので、ぜひ見ていただきたい。最近はコロナの影響や大杉が倒れてしまったこともあり、審議会が開催できなかった。久しぶりの審議会開催ということで記憶が曖昧になっているが、どのような経緯かということを、私を含め皆さんも勉強してほしいと思う。

5. 議題

1) 瑞浪市景観審議会規則について

会 長 「1) 瑞浪市景観審議会規則について」事務局から説明を求めます。

【事務局より説明】

各 委 員 (意見なし)

2) 瑞浪市景観審議会の開催について

会 長 「2) 瑞浪市景観審議会の開催について」事務局から説明を求めます。

【事務局より説明】

各 委 員 (意見なし)

3) 瑞浪市景観計画計画について

会 長 「3)瑞浪市景観計画計画について」事務局から説明を求めます。

【事務局より説明】

各 委 員 (意見なし)

4) 大湫町の景観の取り組みについて

会 長 「4) 重点区域指定に向けた取り組みについて」事務局から説明を求めます。

【事務局より説明】

会 長 脇本陣は除いてあるが、そこも重点区域とはできないか。

事 務 局 脇本陣に関しては個人所有のものであるので、今後、所有者と協議をしていくことになる。

委 員 道路の大湫町全域基準とはどのようなものか。

委 員 住民とのワークショップの中で、道路を含めた公共空間についても整備していく必要があるだろうという意見をいただいたことから記載している。色を全て統一的に塗ってしまうということではなく、大湫景観協議会（以下、協議会）と話をし、県や市を含めた全体で景観を守っていくようにしたいという趣旨である。

事 務 局 中津川市、恵那市の中山道では同じ色で塗装されているが、できれば東濃5市で統一できるとよいということから記載したものである。

会 長 塗装はべた塗りではなく、浸透性のある塗り方が良い。路面をきれいにしたり、公共物であるガードレールや電柱なども整備することが重要である。また、排水路についても協議していただきたい。

委 員 宿場内だけであればイメージしやすいが、大湫町全域となるとイメージしにくいのではないか。

委 員 宿場内が大切ではあるが、中山道を歩いていて急に景観が変わるのは残念であるため、宿場内のみ整備するのではなく協議会が管理する範囲全体について整備を進めるということにしている。

会 長 宿場内以外の基準は少し緩くするという考え方があってもよいが、大湫地区がどう思うかということが重要である。その点に関し、区長会長はどのように思うか。

区長会長 大杉が倒れた時に神社の舗装を修復した。もともとの塗装は茶色だったが、材料費が高かったため一般塗装とした。全域を整備するとなると高額になるが、検討はしていきたいと思う。

会 長 道路の整備に関しては市の協力が必要になる。

事 務 局 市道の部分については、今後検討していきたいと思う。

会 長 大湫が魅力的になり、費用も安く抑えられる方法があると良い。アスファルトの色自体は悪くないが、建物とアスファルトがぶつかる部分については検討する必要がある。

委 員 景観維持のために電柱をどうにかできないか。

事 務 局 景観計画を策定する際にも電柱の話があり、電線を宅地の裏側に持っていくことができないかという話もある。また、地中に埋設する方法もあるが、工事費が高額になるため、検討するということで終わっている。また他の案として、軒下に電線を通すという方法もある。しかし、家が並んでいないところはどうかという問題もあり、宅地の裏側に電線を回すことが現実的だということになっている。

会 長 電線の地中化については、国の補助制度もあるが、ガス管などの地中内支障物もあり、場所によっては3年近く影響がでたところもあるようだ。様々な案があるが、私は軒下を通す案がよいと思う。他には環境鉄柱というものがあるが、塗装が剥げてくると目立つので対策が必要になる。

事 務 局 電線の地中については、地上に受変電設備を設置しなければならない問題もある。

会 長 受変電設備を地上に設置すると、そこからの磁場の影響についての話もあるため、協議会や市と連携をとり、現実的な案を模索していくとよい。

委 員 もし重点区域となり、保全していくとなった場合の改修等に対しての援助はあるか。

- 事務局 重点区域となれば、規制と補助金が必要になる。現在、大湫町ではコンクリート塀を板塀に改修したりすると、独自に補助金を出しているが、そういったものや窓、エアコンの室外機に目隠しとして格子を付けるような場合に補助金を考えている。
- 会長 補助制度があると協力が得られやすくなる。基準に合うものを作るとどうしても高くなるため、その分だけでも補助があるとよい。補助金の要綱はもうできているか。
- 事務局 補助制度の案を作成している。
- 会長 大湫町が重点区域となったら、補助基準ができるということか。
- 事務局 その予定である。
- 会長 新森、丸森、西森は文化財となっているか。
- 事務局 丸森、新森は国登録有形文化財に登録されている。西森は、登録されていない。
- 会長 国で指定されたものは、景観計画の中で重要建造物に指定することはできないが、そうでないものは指定ができる。ぜひ、指定から漏れているものを指定してほしい。景観重要樹木については、公共物となるので、限られた場所でしか見れないものではなく、歩いていて普通に見えるということがひとつの基準になる。
- 委員 この審議会の目的はなにか。また、大湫町を重点区域としようとする動きは大湫住民と市どちらから生まれたものか。名古屋市有松町の取り組みでは、住民が声を上げて景観に対する取り組みを行っていた。
- 会長 景観計画の策定にあたっては、市と景観計画策定委員が集まって話し合いを重ねた。そして景観計画策定委員会で重点区域の候補地を挙げたが、勝手に挙げたわけではなく、地元からの意見も踏まえる中で、大湫町がいいのではないかということになり、前大湫区長会会長にもお話をして、実施していこうということになっている。
- 委員 住民の意見を集めないと、塀の改修や格子の設置などに予算を消化して

終わってしまうような気がする。

会 長 そのために、住民の意向を反映させるための協議会がある。景観審議会とは別に、地元で景観協議会が組織され、景観計画について協議されていく。

委 員 市の景観計画に大湫がのったという形になるが、大湫町だけでは非常に難しいということで、市の援助をいただきながら行っている。塀の改修や格子の設置などは新築する場合にはお願いするが、既存の建物はそのままでよいとしている。また、今後は空き家が増加してくるため、その対策も重要だと考えている。

委 員 もともと大湫町は住民独自で多くの活動を行っており、それをお手伝いする形で参加している。私たちは住民の皆さんの熱い思いに応えたく、重点区域の指定についても住民の同意を得たいと考えている。

会 長 重点区域になってよかったと住民が思える計画にしていかななくてはならない。景観を楽しむだけではなく、住民がより豊かな生活をするための計画を策定していかなければならない。

委 員 別の会では他市をまわったことがあるが、この審議会は瑞浪市のみを対象とするということでしょうか。

会 長 岐阜県主催では各市町を回ることがあるそうです。県の景観審議会は数年開催されていない。県にも審議会を開催するよう依頼していきたい。

委 員 農村の風景を取り戻し、観光客を取り戻そうという記事を見たことがあるが、大湫の景観計画は観光客の賑わいを取り戻すことにつながるか。

会 長 海外からの観光客が中山道を歩くことを楽しみにしているのは、古い町並みだけではなく、田んぼや畑などの農村風景を見ることでもある。しかし、それにつれて駐車場やレストラン等が必要となったり、マナーの問題もある。そのため、観光客が来て喜ぶだけではなく、地域を荒らされないような規則を景観計画の中で作っていく必要がある。

6. 閉会

事 務 局 今後、皆様には、景観計画に対する様々な課題を審議していただくこととなる。特に、大湫町の重点区域指定については、改めて皆様に諮問と答申をお願いすることになる。また、大湫町の他にもよいと思われる地区があれば、

ご意見をいただきたい。